

令和7年度 善意銀行 助成金 申込受付中

高齢者・障がい者・子ども等への支援や多世代交流、地域における支え合い等の地域福祉活動を行っている団体であって、資金の確保が困難と認められる団体に対し、その費用の一部を助成することで、地域福祉の推進を図ります。

募集期間

令和7年 **6月2日（月）** ～ **6月30日（月）**

対象団体

下記ア及びイを満たす団体

ア 1年以上の継続した活動実績があり、必要な資金の確保が困難な団体

イ 当年度および前年度に配分実績のない県内の団体

子ども食堂を対象とする助成事業は別途予定されていますので、対象外です。
（下記③を除く）

対象事業

下記①～③の事業

① 高齢者・障がい者・子ども等への支援や地域における支え合いの仕組みづくり等に関する事業

② 年齢や障がいの有無を超えた交流や住民相互の支え合い活動を推進することを目的として実施する事業

（例）活動に必要な物品等の購入や住民向け研修の実施、先進地の視察等

③ 誰もが交流できる場や支え合い活動の拠点確保のために、既存施設の改修・修繕を実施する事業

対象経費

対象事業を実施するために必要な経費

（例）賃借料、備品消耗品費、印刷製本費、修繕費 など

（人件費、大会の開催経費及び通常の運営費等は対象外）

配分金額

① : 1事業につき上限10万円

②・③ : 1事業につき上限50万円（同一団体の申し込みは1事業に限る）

配分決定

7月中旬（配分委員会の審査によって決定）

その他

詳細については、下記ホームページでご確認ください。

▶▶ 大分県社会福祉協議会 ホームページURL
<https://www.oitakensyakyo.jp>

≪ 問い合わせ・申請先 ≫

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号

社会福祉法人大分県社会福祉協議会 総務・企画情報部

TEL: 097-558-0300

